

郡山市告示第 127号

別紙に掲げる者について、令和8年度国民健康保険税納税通知書及び国民健康保険税決定（更正）通知書を発送したが、その住所・居所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び郡山市税条例（昭和40年郡山市条例第39号）第6条の規定により公示送達する。

については、当該税納税通知書及び税決定（更正）通知書を郡山市市民部国民健康保険課において保管しているので、送達を受けるべき者からの申出があれば、いつでも交付する。

なお、この掲示を始めた日から起算して7日を経過したときは、当該税納税通知書及び税決定（更正）通知書の送達があったものとみなす。

令和8年 5月 29日

郡山市長 椎根 健雄

別 紙

No.	氏 名	通知書番号	備考
1	斎藤 芳樹	0000373419	R7年度分
2	新谷 優一	0000284955	R7年度分
3	HUANG YIFANG	0000382981	R7年度分
4	ZHAO YUXUAN	0000382973	R7年度分
5	伊東 正義	0000423386	R7年度分
6	斎藤 尊	0000427209	R7年度分
7	SHEN TIANYU	0000362590	R7年度分
8	伊藤 玲夢	0000369012	R7年度分
9	NEPALI BISHAL	0000213331	R7年度分